

東京都ひきこもりに係る支援協議会 ひきこもり等支援プログラム検討部会(案)の設置について

参考資料 1

- 「東京都ひきこもりに係る支援協議会設置要綱」第6条に基づき、専門的な事項を検討するための部会を設置

提言より

- ひきこもりの状態にある当事者の状況は様々であるため、当事者が本人の状態やニーズに合った居場所等に参加し、自己肯定感や自尊感情、生きる意欲を高め、人とのつながりを取り戻すことが重要
- 居場所などの社会参加の機会の提供方法を検討する際には、当事者参加の促進と既存の地域資源をさらに活用する視点で進め、かつ、様々な種類や方式（リアル・オンライン）の場等を当事者が選択できるようにすることが望ましい

委員構成(案)

分野		氏名	所属・役職
学識経験者	社会福祉	中島 修	文京学院大学人間学部人間福祉学科長 教授
	精神医療	斎藤 環	筑波大学医学医療系社会精神保健学 教授
当事者・家族	家族会	上田 理香	特定非営利活動法人KHJ全国ひきこもり家族会連合会 本部事務局長
	当事者団体	林 恭子	一般社団法人ひきこもりUX会議 代表理事
関係機関	地域福祉	森 純一	社会福祉法人東京都社会福祉協議会 地域福祉部長
	保健・医療	西 いづみ	東京都立中部総合精神保健福祉センター 地域支援科長
	就労支援	遠藤 治雄	八王子市福祉部生活自立支援課(自立相談支援機関)主任相談支援員
	民間支援団体	河野 久忠	特定非営利活動法人青少年自立援助センター 理事長
		井利 由利	公益社団法人青少年健康センター 副会長
教育	小野島 敦子	教育庁地域教育支援部生涯学習課 ユースソーシャルワーカー	

設置目的

現行の「ひきこもり等の若者支援プログラム」の見直し等を行い、中高年層を含めた全世代が安心して利用できる多様な社会参加の場の充実を図ることを目的とする。